

時の動き

国は戦争で国民を守らない

東京都 千葉 利江

かつての戦争で日本の国は戦争の終結を先送りにして、米軍の空襲や原爆投下によって国民の犠牲と被害を甚大にした。

日本国憲法のもとでも「戦争被害ないし戦争損害は、国の存亡に係わる非常事態の下では、国民の等しく受忍しなければならぬところ」という国と司法の論理で、国民に戦争被害の受忍を強いてきた。

それなのに、元軍人・軍属には孫の代になっても手厚い国家補償が続けられている。靖国参拝にこだわる安倍首相（以下は安倍と記す）や政治家は、一般戦争被害者への差別と他国への加害責任には誠実に向き合う姿勢をもたない。

自分の爺さんの悲願を口にして権力を私物化し「戦争をする国」をめざす安倍は、

戦争をしないで日本の安全と民主主義を保ってきた戦後の平和主義を破壊している。

「戦争する国」へ安倍の暴走と動揺

第2次安倍政権は昨年夏、96条改憲の目論見が頓挫すると、周りに取り巻きを配し着々と解釈による改憲を試行錯誤してきた。日本版「国家安全保障会議（NSC）」を創設し、12月6日には「秘密保護法」を強行採決で成立させた。

本年4月1日には、閣議決定による「武器輸出三原則」を「防衛装備移転三原則」と名を変え、武器の輸出が解禁された。早速3日には防衛省が防衛産業の強化戦略案

をまとめ、官民一体で武器輸出を推進する方針を示した。

安倍は解釈改憲の企てとともに、明文改憲の道も進めている。4月17日午前中に、衆議院憲法審査会を再開させた。その日の昼に議員会館前で、5・3憲法集会実行委員会主催により「改憲手続き法はならない4・17抗議集会」が行われた。

4月20日の新聞報道では、安倍が年末に再改訂する「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）に集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を反映させたいとの考えを示していた。菅官房長官は憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認について「連休後、大きな問題になってくる」と述べている。



「解釈で憲法9条を壊すな！4・8大集会」後のデモ行進

「解釈で憲法9条を壊すな！」

4・8大集会」と今後の運動

『集団的自衛権の行使』は海外で戦争をするものであり、時の政権が閣議決定で勝手に憲法を解釈で変えてしまうのは立憲主義にも反する。ことを広げるために、賛同団体の努力を結集して緊急に取り組んだ。

当日は、日比谷野音に5000人が集まり、集会では『秘密保護法』廃止へ！

実行委員会、「戦争をさせない1000人委員会」、「日本弁護士連合会憲法委員会」

の3団体から連帯挨拶があり、「イラク戦争の検証を求めるネットワーク」、「平和をつくり出す宗教者ネット」、「日本出版労連」などのスピーチと政党（共産党、民主党、民主党、生活の党）から代表挨拶を受けた。会場には新社会党の旗もなびいた。

大江健三郎さんは初めに、文字者としての立場から「夏目漱石が『デモンストレーション』を『示威行動』という言葉で翻訳した」ことを紹介した。そして、日本は敗戦により「67年前に新しい時代の精神として、新しい憲法を作った」「私の人生は、新しい憲法、民主主義を守るといふ新しい時代の精神で生きてきた。死ぬまで守り抜きたい」と決意をこめて話された。

最後に「私達ができることは何か。とりうる方法は何か。デモで、声を大きくして変えるしかない。未来の子どもたちに私たちが護りうる時代の精神を、もつとも大切

でもつとも難しい仕事は、この集会からこのデモから始まるんだと自覚したい。しっかりとやりましょう」と呼びかけた。集会後、国会請願コースと銀座コースに分かれてデモ行進した。

私たちは安穩としていられない。日々、国会情勢の進行を念頭において、安倍の暴走に歯止めをかける運動を作り出していかななくてはならない。「国会議員と市民の勉強会」も7回行われ、国会内外の運動の構築も共有してきた。議員要請行動も始められている。

4月22日(火)「安倍首相のお友達だけで構成されている『安保法制懇』の『報告書』は欺瞞だ！ 抗議集会」を第二議員会館前で行った。連休前にも「安保法制懇報告書提出」の動きが出たら緊急集会や、5月13日(火) 国会包囲ヒューマンチェーンなど世論にアピールする共同行動の輪を拡げていく。

改憲が具体的日程に上っている。労働組合の決起を切に願っている。

4月24日 記(ちば)として